

施設見学に関する感染管理上の注意

感染制御部

- ① 見学者は、直接患者への接触を避けること。小児病棟やバイオクリーンルーム(BCR)、集中治療室(ICU)など免疫抑制がある患者が入院する部署の見学は避けること。
- ② 担当する医療従事者(以下「担当者」という)は見学者のその日の体調を確認すること。(発熱、咳、嘔吐下痢、通常ではない皮疹などの有無)
感染症状がある場合は、見学を控えていただくこと。
- ③ 一般病棟見学については、病棟到着時と離れるときなどに手指衛生をする等、基本的な感染防止策をとること。インフルエンザなどの流行期にはマスクをして見学すること。
- ④ ICU 見学
原則として見学は避ける。中に入る時は実習に準じた対策が必要である。
- ⑤ 手術室の見学
 - ・ 担当者は、患者が入室している部屋、器械が展開されている部屋には入室しないよう計画すること。
 - ・ 見学は、空室の部屋を、シューズカバー、ガウン、キャップ、マスクを着用して実施すること。
 - ・ どうしても手術中に入室が必要な場合は、実習に準じた対応が必要である。

(参考)

【病院施設見学の目安】

下記のいずれかに該当する場合は、実習に準じて対応が必要。

区分	定義
見学場所	免疫低下状態の患者と接触する可能性がある場所
見学時間	同一病室(廊下を含む病棟)に滞在する総見学時間:4時間以上
患者との距離	1m以内の距離で接触(マスクなし)

2015年12月7日承認	総務課と一緒に作成
2016年12月20日改訂	
2017年2月14日改訂	
2018年7月27日改訂	
2019年4月9日改訂	ICUの見学は原則として実習に準じた対応が必要である。 手術室の見学で、患者が入室している部屋、器械が展開されている部屋にどうしても入室する場合は、実習に準じた対応が必要である。